

平成26年8月教育委員会定例会 会議録

平成26年(2014)8月26日(火)午後2時、出雲市教育委員会定例会を市民応接室に招集した。

1. 会議に出席した委員

教 育 委 員 長	木 村 保 孝
教育委員(委員長職務代理)	成 相 善 美
教 育 委 員	下 手 泰 子
教 育 委 員	本 田 惠 子
教 育 長	楨 野 信 幸

2. 説明のため会議に出席した者

教 育 部 部 長	打 田 祥 一
教 育 部 次 長	山 田 俊 司
教 育 政 策 課 長	赤 木 亮 一
学 校 教 育 課 長	須 田 英 典
教 育 施 設 課 長	金 山 隆 司
学 校 給 食 課 課 長	木 代 伸 治
出 雲 科 学 館 館 長	渡 部 尚 美
学 校 教 育 課 主 査	松 浦 和 之
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	多 々 納 満
学 校 教 育 課 児 童 生 徒 支 援 室 長	武 田 寿 博

3. 会議の書記

教 育 政 策 課 主 査	和 田 貢
---------------	-------

4. 傍聴者 5名

開会

(木村委員長) 只今から、平成26年8月出雲市教育委員会定例会を開会します。最初に、教育政策課長から発言が求められておりますので、これを許可いたします。

(赤木課長) 議第32号で、「平成27年度に使用する小学校用教科用図書」の採択について

て」を上程いたしますが、出雲市、雲南市、飯南町、奥出雲町の2市2町で構成しております出雲採択地区教科用図書採択協議会においては、情報公開の期日を平成26年9月1日と定められておりますので、この件については非公開でご審議をお願いしたいと考えます。なお、本定例会の議事録の公開は9月になってからですので、議事録は公開いたします。この件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項により、「委員長又は委員の発議により、出席委員の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」の規定により、議決をいただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

(木村委員長) それでは、今説明がありましたように、「議第32号 平成27年度に使用する小学校用教科用図書の採択について」は、非公開とすべきと考えます。お諮りをします。議第32号の審議について、非公開としてよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(木村委員長) 出席委員の三分の二以上の4名の賛成がありましたので、議第32号の審議は非公開と致します。なお、審議は日程の最後に行い、そのほかは、順次審議してまいります。

1. 会議録の承認

(木村委員長) それでは会議録の承認に入ります。7月定例会の会議録について、何か意見がありましたでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(木村委員長) 特に意見等ありませんので、7月定例会の会議録については承認といたします。

2. 教育長行政報告

(木村委員長) 次に、行政報告について、榎野教育長に報告願います。

(榎野教育長) (以下、報告項目のみ掲載)

(1) 前回以降の動向

H26.7.23 県学校栄養士会総会・研修会

H26.7.24 木のおもちゃ等贈呈式(科学館)

H26.7.28 地域別中高合同意見交換会

H26.7.29 市議会全員協議会
H26.7.30 都市教育長会研修会(江津市)
H26.7.31 校長会役員との懇談会
H26.8. 4 斐川ブロック校長懇談会
H26.8. 4 大社ブロック校長懇談会
H26.8. 5 中部ブロック校長懇談会①
H26.8. 6 いじめ問題対策委員会
H26.8. 6 東部ブロック校長懇談会
H26.8. 7 中部ブロック校長懇談会
H26.8. 7 河南ブロック校長懇談会
H26.8.20 学校再編統合推進委員会(平田)
H26.8.22 主幹教諭連絡協議会
H26.8.23 同和教育後援会
H26.8.24 市戦没者追悼平和祈念式典
H26.8.25 学校再編統合推進委員会(大社)
H26.8.26 県教育委員会連合会要望活動
H26.8.26 定例教育委員の会議

(2) 今後の予定

H26.8.27 保幼小連携研修会
H26.8.29 市議会初日 ～9.26
H26.9. 1 市防災訓練
H26.9. 2 市議会一般質問 ～9.5
H26.9. 8 科学館運営理事会
H26.9. 9 少年の主張出雲市大会
H26.9.10 市議会文教厚生委員会
H26.9.11 定例校長の会議
H26.9.13 2000人の吹奏楽
H26.9.16 市議会予算特別委員会 ～9.17
H26.9.18 市議会決算特別委員会 ～9.24
H26.9.24 定例教育委員の会議

(3) 要望受理状況について

(1) 「稗原地区スクールバス運行に関する安全管理の徹底について」

H26. 7. 23 稗原地区スクールバス運営協議会

(2) 「斐川学校給食センターの移転新築に関する要望書」

H26. 8. 19 斐川地域自治協会連合会、各地区自治協会長、各小中幼PTA会長

(4) 県教育委員会連合会の平成27年度文教施策予算措置要望

[県への要望]

- (1) 本県の実態と地域の特性を考慮した施策の推進について
 - ① 各市町村の意見を十分尊重した教職員定数の措置と各学校への具体的定数配置を市町村の判断で行う弾力的運用
 - ② 地域に根差した教育の推進と教職員の資質向上にむけて、円滑で効果的な人事異動が行われるための教職員人事異動ルール抜本的見直し
 - ③ 県内小学校の1/3が極小規模校である実態を鑑みた、島根県として特色ある教育施策の研究と実践
- (2) 児童生徒へのきめ細かな支援の推進について
 - ① スクールカウンセラー配置の拡充
 - ② スクールサポート、にこにこサポート、クラスサポート、学びいきいきサポート、司書教諭サポート等の非常勤講師配置事業の継続・拡充と人材の確保
- (3) 学力向上対策の推進について
島根県学力調査の継続実施と効果的な学力向上対策の研究・実践、市町村の学力向上対策への支援
- (4) 子ども読書活動の推進について
子ども読書活動推進事業の継続・拡充
- (5) 社会教育の振興について
社会教育主事の配置の拡大

[国への要望]

- (1) 安心安全な教育環境の整備推進
 - ① 学校施設環境改善交付金（とりわけ大規模改造事業）の交付算定基準の改善
 - ② 社会教育施設の耐震化に対する義務教育施設と同等の財政措置
- (2) 教職員の配置拡大
 - ① 少人数指導や特別支援教育推進等に向けた加配教員の増員
 - ② 児童生徒支援加配教員の増員

(木村委員長) 只今の教育長の行政報告について、質問等がありますか。

(成相委員) 学校給食のことですが、一日も早く斐川の給食センターが再開してほしいという思いと、子どもたちの食べる方の姿勢、つまり自分たちのために一生懸命作ってもらっているものをいかにおいしく食べるか、また友達たちに配膳するにあたって、気持ちよく食べてもらうにはどうしたらよいか、そういったところも、子どもたちに教えるところはないかと思います。食べる方も給食をおいしく食べる、そして給食センターで働く人たちも、おいしいものを食べてもらいたいと思って一生懸命作っているわけですから、そういうことをぜひ子どもたちに話をしてもらって、栄養になるように、おいしく食べてもらうことも必要だと思います。議会の全員協議会の中では施設の話ばかりだったかもしれませんが、子どもたちにそういった指導もしてもらいたいと思います。

(木村委員長) 全ての学校ではありませんが、栄養教諭が配置されて、今までは給食セ

ンターにおられた先生方が、実際に現場に来られて、子どもたちに食育関係の指導をされているので、以前と比べると成果が上がっている気がします。須田課長、そのあたりいかがでしょうか。

(須田課長) 学校給食を実施するねらいとして、栄養に関わる指導、自分たちで食事を整えるということ、そして給食が届くまでたくさんの人たちの手を経ていることに感謝する心を育てるという非常に大切なねらいをもって、各学校で給食を実施されているところです。今、各学校では給食の指導を時間を取って実施したり、あるいは実際に給食を食べながら、その給食の時間を通して指導を行っていますので、ご指摘をいただいた給食実施のねらいを、改めて各学校へ指導したいと思います。

(木村委員長) いじめ問題対策委員会が開かれたということで、対応の事例について、各学校で共有することが大事だと思います。同じ事例があるわけではないですが、いろいろな事例があって、それに対する対処としていろいろなことが行われていますが、そういった事例について、みんなで共有していじめ等が起こらないように、あるいは事例が把握されればすぐに対応するような、そういったことをみんなで共有していかなければいけないと思います。

3. 議事

(木村委員長) それでは、議事に入ります。「議第29号 出雲市立学校教職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する要綱」を、学校教育課 須田課長 に説明願います。

(須田課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、議第29号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(木村委員長) 特に質疑等がないようですので、議第29号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(木村委員長) ご異議ありませんので、議第29号については承認します。

(木村委員長) 次に、「議第30号 出雲市通級指導実施要綱の一部を改正する要綱」を、学校教育課 須田課長 に説明願います。

(須田課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、議第30号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(木村委員長) 特に質疑等がないようですので、議第30号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(木村委員長) ご異議ありませんので、議第30号については承認します。

(木村委員長) 次に、「議第31号 平成26年度 出雲市立教育研究所研究員の任命について」を、学校教育課 須田課長 に説明願います。

(須田課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、議第31号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(木村委員長) 特に質疑等がないようですので、議第31号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(木村委員長) ご異議ありませんので、議第31号については承認します。

4. 報告

(木村委員長) 議第32号の審議は日程の最後に行いますので、報告事項に入ります。まず報告(1)「9月定例会市議会への提出案件について ①補正予算案件」を、教育施設課 金山課長 に説明願います。

(金山課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、報告(1)について、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(木村委員長) 次に、報告(2)「平成25年度(2013)教育委員会の事務の管理執行状況の点検・評価報告書について」、教育部 山田次長 に説明願います。

(山田次長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、報告(2)について、何か質問等はありませんか。

(下手委員) 私も委員として参加しましたが、委員の皆さんからとても活発な、時にとっても厳しい意見をいただいて、熱心に審議されたと思います。ぜひこの意見をよく読んで活かしていただきたいことと、保護者の方や教育に関わる方が多かったので、今回は11事業で期間も短かったのですが、やはりなるべくたくさんの事業で委員の皆さんの意見を聞くのは、とても大切なことだと感じました。今後は意見を尊重して、検証していただきたいと思ったところです。

(木村委員長) 私も有識者評価のところの、評価すべき点、改善すべき点を中心に目を通しましたが、委員の皆さんは的確にポイントを押さえておられると思います。ある程度年数が経ちますと、事業もだんだんとマンネリ化するということもありますし、そういったことを改めていかないといけないと思います。報告書の中で、ウィークエンドスクールということで、開校されている皆さんは大変だと思いますが、ただ子どもたちはもう少し多く参加してくれるといいと思います。参加率が50%ほどとしているのは、実際登録している児童生徒の50%ということで、少しさみしいという気がします。

(本田委員) この評価する事業は、来年度も同じようなやり方で、委員の皆さんが選ばれますか。

(山田次長) 来年度どうするかは決まっていますが、基本的に委員の皆さんの意見も踏まえながら決めていきたいと思っています。今回評価されたのもういい、という事業もあるかもしれませんが、委員の皆さんはよくご存知だと思いますので、ご意見を参考にしながら決めていきたいと思っています。

(本田委員) 有識者評価を私も読ませていただいて、本当に的確な良い意見・評価だと思いました。他の事業もやはり、有識者の皆さんのご意見を伺いたいという思いがしまして、来年度は、今年度にないところも半分ぐらい入れるとか、そういうようにして頂けたらと思います。

(木村委員長) 次に、報告(3)「教育委員会の人事異動について」を、教育政策課 赤木課長 に説明願います。

(赤木課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、報告(3)について、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(木村委員長) 次に、報告(4)「平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について」を、学校教育課 須田課長 に説明願います。

(須田課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、報告(4)について、何か質問等はありませんか。

(木村委員長) 先ほど、小学校6年生の国語や算数の活用について説明がありましたが、全国との差が少し縮んできたということで、それはある程度その成果が表れてきたと捉えていいのでしょうか。

(須田課長) ポイント的には大幅に改善したということではありません。差が縮まったと言っても1ポイント以内という現状ですので、やはりそれぞれの教科において、さらに指導・改善が必要であるという状況には変わらないところです。

(木村委員長) これについては、今結果が返ってきたばかりだと思いますので、今後分析をされながら報告がありますね。

(須田課長) 担当で分析を始めておりますので、詳しい分析結果を報告したいと思えます。

(木村委員長) 次に、報告(5)「平成26年度出雲市の教育に関する教職員提案について」を、学校教育課 須田課長 に説明願います。

(須田課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、報告(5)について、何か質問等はありませんか。

(成相委員) 学校でだいたい悪役になるのが教頭先生で、会社でいうと専務がどうしてもそういう役になってしまいますが、しかしながら、ここに書いてあるように教頭がしつかりすると、いろいろなことが前向きに進んで行くわけで、おそらく教頭先生になれる前に研修があつて、教頭先生の役割とかはきちんと話をされていることと思います。以前私もPTAの役員をしている時に、教頭先生が学校に出て来られなくなったことがあります。校長に直接いろいろなことが行くようになって、校長一人で処理しなくては

いけない事態になって、そうなってくると、いろいろなことがスムーズに進まないということがあったものですから、やはりいろいろな問題に対して、教育委員会としてバックアップしてあげられるようなことが重要だと思います。教頭は教頭としての、校長は校長としての仕事ができるようなバックアップが必要だと思います。頑張ってもらえるような、応援をしてあげられたらいいと思います。

(下手委員) 授業改善のところに、プロジェクターやパソコンなどの設置と書いてあり、そういう時代だなどと思いながら拝見したのですが、出雲市では、こういうものの普及率はどれぐらいでしょうか。

(赤木課長) 昨年度、斐川の株式会社フクダから寄付をいただきまして、小学校6年生の全教室に実物投影機を配置しました。その他につきましては、それぞれ学校の配当予算の中で、電子黒板やプロジェクターを買ったりしています。檜山小学校は、全教室にプロジェクターと実物投影機を配置されています。校長の方針によって、優先的に購入される場所もありますが、配置についてはまだまだで、何%かは把握しておりません。

(下手委員) こういうものは教育的な効果や、授業力のアップにはつながるものですか。

(赤木課長) 視覚に訴える効果があるようです。

(本田委員) 大丈夫とは思いますが、「検討」という言葉が何か所かありますが、スピード感を持って、確実にお願いします。

(木村委員長) この事業が昨年からはまった事業で、こうやって学校の先生の意見が校長先生を通して出てくるわけですが、出てくる限りはいくらかは実現できる形に持って行かないと、せっかく出したものが全部だめだということになると、3年、4年もすると提案が少なくなると思います。そういう意味では、これは何とか実現させたい、というものがあるといいと思います。それぞれ感想を伺いたいところですが、私は1番の教頭先生の研修というのは、こういうのが出てくるのが情けない気がしてしまっていて、教頭先生は、このぐらいできる方でないといけないと思います。研修を受けて、こういうことができるようになってほしいというのは、何でそういう人が教頭になるのかわからないのですが、やはり教育相談とかいろいろなことを経験して、そういうことができる人を教頭にしてほしいと思います。

それからアンケートQ-Uについては、少し拡大しながらやってきているので、せっかくのこういうことはきちんと各学校で活用していかなければいけないので、管理職の先生を対象に研修するのがいいのか、学校のエキスパートとして、例えば養護の先生がいいのか、そのあたりを決めてやっていくといいと思います。管理職の先生は何年かすると替わっていかれますから、そういうところの研修はもったいない気もしますし、あるいは指導主事がおられれば、各学校へ出かけて行って学校での研修をされる方法もあります。

それから実物投影機などについて、どんどん活用していくといいと思います。6年生の教室に配置するのもいいですが、やはりそれを持って行っていろいろな教室で活用できる方がいいと思います。私は実は、そういうものを使っての授業はあまりいい印象がなくて、私も、会議でパワーポイントで説明を受けても、映像が次々に流れて、その時はわかったと思っても、家へ帰るとあまり印象が残っていません。やはりある程度ペーパーベースでポイントを押さえ、見ながら話を聞かないと、どんどん映像が流れてしまうと頭の中に残らないし、学校でもいつもそういう授業ばかりでは頭に残らないような気がしていますので、あるものをしっかりと活用してもら方がいいという気がします。とは言いながらも、せつかくこのように意見が出てきましたので、どれぐらい実現できるかどうかはわかりませんが、検討いただきたいと思います。

それから人事交流についてですが、なかなか手の空いた先生がいるわけではありませので、一人でも抜けられると大変なことになってしまいますから、自分の学校にだけ来てもらうわけにもいきませんが、小学校、中学校の教員の1年間の交流は難しいにしても、中学校、高校の交流は、実はあります。中学校の先生が高校へ行ってみたいということで、何年間か行かれてそこで授業をされてまた中学校へ帰る、ということがありました。それから小学校で英語の免許を持っておられる先生が中学校へ行かれて、何年間か中学校で英語の授業をされて、また小学校へ帰られるというのは、過去にも相当あると思います。そういった状況を見て、それぞれ学校で授業改善の工夫をされるといいと思います。

(成相委員) サポートセンターのところですが、パソコンのソフトを入れられた時に、目的があって入れられたと思いますが、そのマニュアルがあれば解決できることだと思いますが、例えば誰かが入れておられるソフトがいいということで、自分も使いたいということであれば、先生同士で連絡を取ってできればいいのではないかと思います。

それから危機管理の所ですが、この前の広島災害もそうですが、学校はどうしてもそうした災害が起きた時は避難場所になりますので、各学校の中に災害対策の準備はできていますか。何かあった時に学校が避難場所になったり、大勢の人が来られた時に対応ができるのか、そのような準備ができていますか。

(金山課長) 学校の体育館は、ほとんどの所が避難所に指定してあります。基本的には体育館を使っていただいて、やむを得ない場合は校舎も使っていただくということで、広島では校舎も使っておられるようです。始業ができないような状況だと思いますが、臨機応変な対応をせざるを得ないと思います。

(成相委員) 私も神戸の震災の時に、長田区で10日間くらいテントを張ったりした経験がありますが、どうしても学校というのは一番丈夫な建物ということで、災害時には救援物資なども集まりやすいところでもあって、体育館や教室は大事なところになると思いますので、先生方にも、いざという時はそういうところになるという意識を持ってもらわないといけないと思います。

(木村委員長) この前のブロックの校長会では、平田の校長先生方から、もちろん災害時には学校の施設を開放して避難場所として使うことは良いのですが、学校の職員がどのくらい関わるのかと、そういう話をされましたが、基本的には施設の開放だと思いません。私の住んでいる地域でも、コミュニティセンターを中心にしながら、防災のシミュレーションもできていますが、小学校の近くの方は小学校に、コミセンの近くの方はコミセンに避難する、そして、私たちは集会所にとか、そういった場所が決められていて、学校では先生方の手助けというよりは、場所をお借りするという事だと思いません。市としては、防災計画的なものはあると思います。

(金山課長) 防災計画でほとんどのことが決まっております、災害対策本部の指示に基づいて運営をしていきますので、学校の先生が直接何かを担うというよりは、学校のことについて一番詳しいのは学校の先生ですので、そういう意味で協力していただいて、避難所の運営をしていくということになろうと思います。

(成相委員) ちなみに神戸の震災の時には、校長先生がリーダーシップを取っておられました。それからこの前3.11には大社の方におりましたら、教員をしておられた先生が、「やっと落ち着きました」と言って来られて、やはりその方もずっと学校に付きっきりで、「やっと今、自分がフリーになったので出雲大社へお参りに来ました」と言っておられました。学校の先生の役割というのは結構あるのかと思います。

(金山課長) あまりそこまで大きな災害が出雲市で起きたことがありませんので、実際どういう対応なのかということが何とも言えませんが、大きなことになったら対応職員がいなくて、学校の方である程度やっってもらえる可能性もあると思います。

(成相委員) 多分、頼りにされると思います。

(木村委員長) 他にありませんか。では次に、報告(6)「平成26年度全国中学校総合体育大会等の結果について」を、学校教育課 須田課長 に説明願います。

(須田課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、報告(6)について、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) なし。

5. その他

(木村委員長) 次に、「その他」に入ります。 教育委員会の後援・共催事業について、

教育政策課 赤木課長 に説明をお願いします。

(赤木課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の報告について、質問等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(木村委員長) その他、委員の皆さま、あるいは事務局の方で、何かございますか。

6. 次期教育委員会の開催時期

(木村委員長) 特に無いようですので、次期教育委員会の日程ですが、9月第4火曜日が秋分の日となっていますので、翌9月24日(水)午後2時から市民応接室で開催いたします。

(木村委員長) それでは、公開の会議はここまでと致します。傍聴の皆様には恐れ入りますが、退室頂きますよう、ご協力をお願いします。

3. 議事(再会)

傍聴者退室後

(木村委員長) それでは、「議第32号 平成27年度に使用する小学校用教科用図書の採択について」を、教育政策課 赤木課長 に説明願います。

(赤木課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、議第32号について、何か質疑等はありませんか。

(成相委員) 先日見せていただいた教科書ですね。非常に見やすく、楽しそうな教科書です。

(木村委員長) 最近の教科書は大変工夫されて、カラーのページが多くなって、昔の白黒の教科書とは違って楽しい教科書になっていますし、見やすく工夫がされています。そういう中で、研究員の先生がそれぞれきちんと整理されて、採択協議会でも審議した上でこうして案を出してこられていますので、この原案に対して、みなさんよろしいで

しょうか。

(各教育委員) 異議なし。

(木村委員長) それでは、ご異議ありませんので、議第32号については承認します。

(木村委員長) 以上をもちまして、教育委員会8月定例会を閉会します。

(15:33) 定例教育委員会閉会